

事業計画修正カ所一覧

【9. 事業の見通し】

Q1：収支予算書1年目（例）から1年後までの利用者増加根拠が明確ではありません。利用者数が下振れしたときの対応案および利用者増加のための施策案を検討してください。

A：既存のあゆみん上新庄・あゆみん下新庄は30名の登録で新規利用受付をストップしている状態です。平成27年に開所したあゆみん上新庄が登録30名に達するまでに1年6か月、平成29年に開所したあゆみん下新庄は8か月程度でした。要因としては、療育手帳を持っている中高生の放課後等デイサービスは多数同一区内にありましたが、児童を対象にした事業所が少なかったため、当初は事業所の状態を認知してもらうのに時間がかかりましたが、一度定員に達すると待機者が相次ぎ、2キロほど離れた場所にあゆみん下新庄を開所したという経緯があります。福山でも、当初あゆみん上新庄を開所したときと同じ状況と考え、ゆるやかなペースでの利用者受け入れを見込んでおります。

1年後までの利用者増加根拠ですが、あゆみん上新庄は1年目は月平均3,5名の新規契約がありました。ただ、福山には既存事業所がありませんので、「あゆみん福山新涯」はさらに増加ペースは緩やかになるものと見込み、月2名増加で算出しております。

利用者増加の為の施策案は、事業所での活動内容や支援方針、取り組み内容などを相談支援、保育園などの児童が利用している機関に対し発信し、まずは知っていただくための取り組みを行い、同時にSNSなどを用い、広く知っていただくための取り組みを平行して行っていきます。地域の自治会長、近隣の店舗、送迎範囲の幼稚園、保育所、児童発達支援事業所とも連携や協力を行い、広く地域に根差した施設づくりを目指します。

児童の通所先の幼稚園、保育所等へは、園でどのような教育、療育を行っているのかの情報交換、園での普段の様子や運動会や学芸会等の参観などを通じ、園や児童とその親御さんとの信頼関係を築き、同じ方向で支援ができるようにしていきます。複数事業所利用の児童がいた場合は、あゆみん以外での様子をお聞きしたり、あゆみんでの様子を伝えたり、情報共有することで支援方針を統一していきます。また、他事業所の行っている取り組み等も学ばせて頂きたいと思っております。そのような取り組みを継続していても利用者数が下振れした際は、経費削減等も検討します。上記のような取り組みを継続していき、安定した運営ができるよう、努力していきます。

【11. 平面図】

Q2：指導訓練室の広さを明記して下さい（敷地全体の図面も添付して下さい）。

A：床面積は72.80㎡あり、53.00㎡を訓練指導室として利用予定です。定員10名ですので、1人あたり5.3㎡となり、児童発達支援センターが提供する児童発達支援の最低基準一人当たり2.47㎡以上を大きく上回っており、十分なスペースを確保できております。敷地全体図の図面を添付します。

Q3：相談スペースの活用の仕方を具体的に教えて下さい。

A：相談スペースは稼働式のパーテーションを利用します。利用の相談に来られた方との面談や、児童の保護者との定期的な面談などに活用します。

Q 4 : 幼児用、大人用のトイレについて明示して下さい。

A : 大人用トイレ 2 か所です。利用する児童の体格や発達状況、家庭での環境にあわせ、補助便座やおまるなどの準備をします。

Q 5 : 療育スペースの施錠箇所や緊急時の出入り口などの安全対策について教えて下さい。

A : 2 か所ある掃き出しドアは常時 2 か所施錠しております。1 か所は高い場所に鍵を設置し、児童が開錠することができないようになっております。外につながる掃き出しドアは入り口側と裏口両方向にあり、2 か所避難が可能になっております。

Q 6 : 事業所周辺環境を教えてください。あわせて園児の飛び出し等の安全対策についても教えてください。

A : 事業所周辺は、スーパーや子ども服店、100 円ショップ、ケーキ屋、花屋等がある落ち着いた地域で、子供たちのお買い物体験などもできそうなエリアであり、よい環境です。

子供たちの飛び出しに対してですが、入り口・裏口 2 か所の施錠と、ドアが開いたら鳴るチャイムを設置予定です。既存施設では、入り口側にはカウンターを設置し、スタッフが子供たちの出入りや荷物の確認をできる体制を取っています。(あゆみん上新庄)

また、建物前の駐車場 7 台分のスペースがあり、歩道や車道に出るまでに 20 メートルほどの距離があること、施錠とチャイムの確認などを徹底することで対策できると考えております。

Q 7 : 戸外あそびの保障の仕方について教えてください。

A : 近隣の公園(「新涯町四丁目公園」「曙公園」等)を利用予定です。また、駐車場の一角を区切り、外遊びができるスペースを設置検討しています。

【 1 2 . 事業計画】

Q 8 : 未就学児の対象年齢はどの程度を考えているか教えてください。

A : 対象年齢は 2 歳～6 歳の小学校就学前と考えており、一部不登校などの就学期の年齢の児童は現状対象とは考えておりません。

Q 9 : 事業計画の中段の「園と連携しながら～」について、ソーシャルスキルトレーニングを主とした療育、障害受容ができていない家族支援を含めた支援とありますが、障害受容を前提とした内容を具体的に明記して下さい(「ちょっと気になる段階」「ちょっと不安の段階」など子育てのしにくさや不安を抱える時期の早期の支援が必要ですが、3 歳未満児にとって午後からの療育は難しいと考えます)。

A : 利用開始になるケースとして、通園先の園からの指摘で療育につながる場合と、発達検査などで指摘を受け、相談にみえるケースも多くみられます。その多くが障害受容はできておらず、親御さんも不安定であったり、指摘を受けることに対して怒りや抑うつ段階の方もおられます。

遅れを指摘することが目的ではなく、その子供が集団生活で困らないように、少しでも園などでの集団生活を楽しく感じ、就学につながっていくように、園とあゆみんでの様子や指導方法の情報共有を

行い、親御さんとも一緒に成長を喜びあえるような役割を果たすことが長い目で見たときに親御さんの受容に資するものだと考えています。障害受容にはアセスメントに基づいた現状理解をしていただくこと、時間も必要になってきます。就学前、学校選びの段階で、親御さんが子供をどのような環境で育てていきたいのか、ということを決断したり、成長や変化に対応する力をつけていく助言やサポートを行っていきます。現状では個別支援計画に基づいた定期的な個別面談を行い、親御さんの不安解消や必要に応じて園との情報共有、あゆみでの様子を見にきていただいたり、園の様子を見せていただいたりなどさせていただいています。

3歳未満児の午後からの療育は、通所前の家庭での保育環境やスケジュール、子供の体力などに合わせ、段階的に提案していますが、通常は就園を予定している児童が多いため、未就園の児童は園でのスケジュールに合わせた通所予定、通園先のある児童は家庭での保育環境や親御さんの様子、帰宅後のスケジュールなどをヒアリングしながら予定を決めていっています。既存の事業所では、3歳未満児も午後活動しており、療育は可能だと考えています。

Q10：日課について、12時からの療育になっていますが、幼児期は発達の土台を耕す時期であり、安定した楽しい生活を作ることが大切と考え、午前中に活動することが望ましいと思われます（3歳未満児：午後は午睡になる）。また、12時から療育が開始されると、送迎を含め、併行通園の子どもは給食時間の途中で抜けることになると思います。日課について具体的に示して下さい。

A：記載内容が間違っており修正しましたので事業計画書ご確認ください。

当事業所だけの通所児童は、母子分離ができていない段階の場合は無理なく通所時間を伸ばしていきながら、母子分離を進めていく取り組みからスタートするので、児童の生活リズムや親御さんの負担などを考慮して時間を設定していくこととなります。短時間の個別療育だけではなく、レスパイトのあずかりも含めた集団活動も併せて行いますので、午前だけ、午後だけ、という形ではなく、あくまでもその児童の通園や家庭での状況に合わせた療育時間の提案となります。

Q11：療育内容について明記して下さい。

A：個別の療育と預かり時間中の小グループでの活動を行います。

個別療育では、児童ごとに発達、理解度に合わせた教材（ひらがなカード・100玉そろばん・数字カードなど）などを使い、時間を決めて個別の療育を行い、その後自由遊びへと切り替える、好子を利用しながら課題に集中して取り組み、切り替えを行う取り組みをしていきます。取り組みの中で少しずつ集中できる時間を伸ばしていったり、言語や数の理解・表出のアセスメントをしていきます。活動の切り替えにはタイムタイマーなどを利用し、就園や就学で必要になる行動の切り替えにつなげていくことを般化させていきます。

着脱、トイレ、歯磨きなど、日常生活動作の自立を目指し、家庭での様子や子供の理解度に合わせた、個別SSTにて声かけや介助を行っていきます。

小グループでの活動は、ルールのある遊びや順番を守ること、自分の思いを言語化していくことを児童発達支援の小集団の中でスタッフがサポートしていき、間違っただけで叱られる、という体験ではなく、スタッフの助言でうまく思いを言語化でき、褒められる。順番を待つことができ、仲良く楽しく遊べた、などの成功体験を積んでいくことで、園などの大きな集団での適応力を付けたり、園

で同年齢の児童についていけなくても、小集団の中でやれることで小さな自信につなげていくことが、子供の心理面での成長を促します。

個別療育で学んだことや、できるようになったことを般化させる場として、子供たちの小集団での活動はとても重要と考え、取り入れています。

Q 1 2 : 理念や目標について、具体的に明記して下さい。

A : 基本理念

アセスメントに基づいて児童の発達特性を理解し、保護者とともに児童にとって暮らしやすい環境、わかりやすいツールや声かけの仕方などの個別の支援方法を立案します。

個別支援計画に基づき、あゆみんでの具体的な支援のモデルを提示、実践していきます。

療育場面で繰り返し実践して身に着けたことを、日常生活でも般化することで、自信をもって自分の思いを発信できるよう支援します。

保護者と一緒に具体的な支援方法を検討することで、日常生活の中でも成功体験を増やしていけるよう支援します。

療育目標

集団の中で活動する力をつける

自分の思いを発信する力をつける

場面の切り替えやルールの理解ができる

大きくこの3つの目標をかかげ、園や家庭と連携して支援を行っていきます。

Q 1 3 : 「学習支援」「課題学習」「S S T」について、具体的に明示してください。

A : 学習支援・・・放課後等デイサービスの指定を併せて申請するときの情報が残っておりました。

未就学児の児童発達支援単独の申請予定ですので、課題学習とS S Tの説明とさせていただきます。

課題学習とS S Tについては前述の療育内容のところで説明させていただいておりますように、児童の発達状況、理解・表出力などをアセスメントした結果や様子の観察をもとに、苦手な部分（人の気持ちを理解する、自分の気持ちを言葉で表出する、ルールを守る、待つ、座って何かに取り組む、などの対人スキルは主に個別や小グループのS S Tで取り組みを行います。大人のS S Tと違い、ロールプレイを用いて般化させたり、トレーニングをすることは難しいですので、遊びや活動の場面の中で、問題となる行動が起こる前にスタッフが介入し、具体的なよい行動の見本を見せる、ということを繰り返し、安心した状態で表出することを支援します。また、できたら繰り返し褒めることで、自信をもって違う場面や集団でも学んだことを実践する力をつけていくことができます。

課題学習についてですが、主に園での設定保育、就学後は授業で必要になる部分について支援します。鉛筆を持つこと、椅子に座ること、数字や時計の概念を持つこと、物の名前や文字を理解し、表出することなどです。親御さんはこちらに着目し、支援を希望されることが多い印象を受けていますが、どこまでが課題学習でどこまでがS S Tとはっきりとした切り分けがあるわけでも、どちらが優先というわけでもなく、児童が園や就学での集団活動をしていくときには両方、身に着ける必要があるスキルです。

あゆみんでの流れを理解し、活動していくことで自信につながり、苦手なことに取り組むことができ

ていきます。

否定的な声かけや関わり、課題にばかり着目せず、できることを増やす視点で関わり、親御さんにも同じ目線で関わってもらえるよう、配慮しています。

Q 1 4 : 利用形態や利用頻度について具体的に明記して下さい。

A : 単独通園です。利用頻度は児童の今までの活動状況などを見ながら提案していきませんが、今までのケースでは、23 日の受給者証が発行された児童で、週 3 日くらいから通所を開始し、徐々に就園を目指して週 5 日通所となるケース、ほかの個別療育と併用し、曜日ごとで利用施設を変えるケースなどがありますが、平均して 3 日~4 日の利用を見込んでおります。療育形態は預かり療育の時間の中での小グループ活動、個別療育となります。

【 1 3 . 利用者処遇】

Q 1 5 : タイムスケジュールを具体的に明記して下さい。開所時間、サービス提供時間も明記して下さい。(12:00~17:30までが療育時間であるならば、レスパイトを含む預かり時間を療育時間とするのかどうか明記してください) 送迎時間は療育時間に含まないので最大5時間~5.5時間療育となり減算対象にならないか明記して下さい。

午前中

通所後、荷物の方付けや、着替え、手洗いなどを行い、個別の療育を行います。

個別療育が終わった児童から、自由遊び、小グループ活動となります。

昼食をはさみ、

午後

3 歳未満児や自宅で午睡の習慣のある児童は午睡、その他の児童は戸外活動や絵本読みなどの設定療育となります。

15 時におやつを食べ、家庭の希望時間に合わせ、随時送迎にて帰宅します。

当事業所のサービス提供時間は平日 10 時から 18 時、土曜日(学校休業日)は 9 時から 17 時です。この中で送迎のみ行う時間帯は特に設けておらず、送迎を利用せずに通所してくる児童や、仕事の関係で遅くに迎えに来る児童は、送迎時間中も事業所内でサービス提供できる体制を整えており、開所時間減算にはあたらないと考えています。

Q 1 6 : 学習支援について、具体的な学習方法や学習環境を明記して下さい。

就園や就学を見据え、家庭での様子、園での様子の聞き取りや、新版K式などの客観評価指標なども参考にしながら児童の状態をアセスメントし、その児童に合わせた課題やツールの準備を行います。視覚支援が有効な児童や、字が読めない児童の割合が多いため、イラストや絵カード、スケジュールボードやタイムタイマー、100 玉そろばんやおはじき(ペットボトルの蓋などを利用し、動かしたり触って認識できるようなツール)を活用し、切り替えや課題に取り組んでいます。

まずは、机に座ることを嫌がらないよう、短時間から課題に取り組み、切り替えて遊ぶ、ということを習慣づけていき、少しずつ課題を終わらせてから好きなことをする、という流れを身に付けていきます。

学習環境は、遊んでいる場所が見えにくく集中できるよう、机といすを設置したり、一緒に頑張る、という取り組みのために並んで活動したり、児童の状況に合わせて環境整備を行います。

Q 1 7 : 家族間交流の頻度と内容を明記して下さい。

年に 1 回運営懇談会を行い、事業所運営に関する意見交換や、自宅・あゆみでの活動の様子など、ざっくばらんに話し合える場を設けています。就学前（年長児）の保護者に向けて、就学前に身に着けたいスキルや、学校選びについてなどのセミナーを秋に実施しています。家族間の交流については、負担とを感じる親御さん、他者からの影響を強く受け、児童に影響が出る親御さんがいるのも事実ではあります。また事業所からの発信として前述のセミナーやペアレントトレーニングなどの情報発信などを行っております。

Q 1 8 : 送迎時間（1 時間）の対象エリアを教えてください。

事業所を中心とした半径 5 km 程度と考えていますが、利用児童の年齢や身体状況によっては長時間の送迎車での送迎が負担になる場合もあり、近隣が中心と考えています。

Q 1 9 : 訓練指導室をどのように教具などで設備するのか、教具などの配置もあわせて教えてください。

活動エリアごとに本棚やロッカーで分けし、遊具は種類ごとに絵カードを使って視覚的に収納ができるように設置します。遊具は児童が自由遊びのときに自由に使えるように配置し、療育に使う絵カードなどの教具は、療育の時間帯にのみ利用できるよう、基本的にはスタッフの事務所に配置します。（状況によって児童が選べる場所に設置する場合もあり）

空間分けをし、出したものを片付けて次の活動に移ることなどを小グループや個別活動の中で繰り返し習慣づけ、活動の切り替えにつなげていく支援を行います。